

9 ごみを減らす方法「資源物」をきちんと分けましょう。

ごみの中には、資源物としてリサイクルできるものがたくさんあります。

また、各ご家庭でのごみ減量に取り組む度合いにより、燃やすごみの量が減ったり、あまり変わらなかつたりとなるかもしれません。

ごみの分別をするためには、たとえば、ご家庭で空き段ボール箱等を活用した分別箱を用意したり、できるだけごみにならない商品を選択するなど各ご家庭それぞれのやり方で、ごみ減量をしていただくことが大切です。

ごみの収集区分についても4月からざつ紙、硬質プラスチック等の分別収集を行っており、10月からは、硬質プラスチックの収集を発展させ新たにプラスチック類の分別収集を行うよう計画しています。

燃えるごみの分別を徹底して燃やすごみを減らしましょう!!

みなべ町で、現在「資源物」として分別収集しているもの。

ざつ紙・・・4月から分別収集しています。

【指定袋不要】

| | |
|-------|---|
| ざつ紙の例 | <p>下記にあげるものは、ざつ紙として分別収集しています。 雑誌の収集日に雑誌にはさむなどして出してください。 これらざつ紙を分けることによって、燃やすごみの袋が半分になったという声も住民の方から届いています。</p> <p>空箱など 菓子・ティッシュの箱(ビニールを取る)ラップの箱(金属の刃は取る) 洗剤の箱、医薬品の箱など 包装紙、役場や農協の広報、チラシ 学校のプリント トイレットペーパーの芯、ラップの芯 はがき、封筒類(窓空きの封筒のビニールは取る。) シュレッダーごみ(透明か半透明の袋に入れて出す。) ダイレクトメールでくるチラシ類(ビニール包装は取り除く)など。</p> <p>ざつ紙として回収されたものは、また、新たに紙として再生しますので、紙以外の異物(プラスチック、金具、ビニールなど)は、絶対に入れないでください。</p> <p>* 禁忌品(写真、カーボン紙、ファックスの感熱紙、ビニールコート紙、ワックス加工品、合成紙、防水加工紙等、紙バックの内張が銀色のもの・・・混ぜると古紙として再生できませんので、出さないでください。)</p> |
|-------|---|

* リサイクルの過程でいろんな人の手を経ますので、個人情報等の漏洩につながるものは、出さないでください。

新聞・・・新聞は、集団回収している団体もございますので、地域の皆様のご協力をお願いします。(古紙類の集団回収に、町は奨励金で助成しています。)

* 町の収集日に出す場合は、新聞の折り込みチラシも一緒に出してください。

【指定袋不要】

雑誌・・・雑誌、漫画、いらなくなった教科書、辞書、漫画本、文庫本、通販のカatalog本など。

ビニール包装や、ビニール表紙、金具類、プラスチック類など紙以外の異物は、取り除いてください。

ざつ紙(前項参照)は、小さいものは雑誌にはさんでいただくか、大きいものではさんで、ひもで縛って出してください。

また、紙袋に入れて出してもいいですが、中身が出ないようひもで縛るなどして出してください。

【指定袋不要】

段ボール・・・折りたたんで、ひもで縛って出してください。

【指定袋不要】

- 紙（牛乳パック）**・・・はさみで切り開いて、軽く洗ってから拠点（店頭）回収に出してください。【指定袋不要】
- ペットボトル**・・・キャップ、ラベルは、取り除き軽くすすいで、拠点（店頭）回収へ出してください。【指定袋不要】
- 食品トレイ**・・・洗ってから、拠点（店頭）回収へ出してください。【指定袋不要】
10月から開始します。回収ボックスの設置場所は、役場第1第2庁舎・南部公民館・岩代公民館・高城公民館・清川公民館・ふれ愛センター
なお、食品トレイについては、プラスチック類の収集日に資源ごみ用指定袋に入れて出すことができます。
- 廃食用油**・・・5月、11月に拠点回収を行っています。実施日は、事前に広報等でお知らせしますので、できるだけその際にお出し下さい。【指定袋不要】
- プラスチック類**・・・10月から分別収集を行います。
資源ごみ用指定袋に入れて、プラスチック類の指定された収集日に出してください。

・ 生ごみ処理機補助金制度をご利用下さい。

- 生ごみ・・・生ごみ処理機補助1/3（限度額5万円）制度がありますので、生ごみの堆肥化を行えるご家庭についてはご協力願います。
申請書に見積書を添付してください。